

建設水道常任委員会審査概要報告書

委員長 坂林 永喜

- I 開催年月日 平成 29 年 6 月 15 日（木）
II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 2 時 15 分
III 出席委員等 〔出席委員〕◎坂林 永喜 ○福井 直樹 水口 清志
樋詰 和子 大井 正樹 山沼 茂敏
（◎…委員長 ○…副委員長）
〔議長〕※曾田 康司議長は経済消防常任委員会出席のため欠席
〔副議長〕※樋詰 和子副議長は委員として出席
〔説明員〕別紙名簿のとおり（館下都市創造部参事は公務のため欠席）
〔委員外議員〕中川加津代
〔事務局職員〕安東 浩志 三好 伸幸
〔傍聴者〕なし

IV 審査の概要

1 付託議案について

- 議案第 45 号 平成 29 年度高岡市一般会計補正予算（第 1 号）のうち本委員会所管分
議案第 51 号 高岡市都市公園条例の一部を改正する条例
議案第 57 号 工事請負契約の変更について
（（仮称）道の駅雨晴地域振興施設新築工事）
議案第 58 号 工事委託契約の締結について
（JR 城端線新高岡駅周辺踏切改良委託工事）
及び
議案第 61 号 市道路線の認定及び廃止について

以上、予算議案 1 件、条例議案 1 件及びその他議案 3 件については、審査の結果、全会一致でいずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【議案第 45 号のうち、交通安全施設整備費における幹線道路整備事業費について】

- 交通安全施設整備費における幹線道路事業費の中で、公有財産購入費が約 2 億 700 万円補正計上されており、公有財産購入費が工事請負費を上回っている。工事請負費を増額して、道路整備を進めて行くべきと考えるが、見解は。また、どのような路線で予算執行を予定しているのか。
- △ 道路整備に当たっては、用地取得が重要であることから、まずは用地買収を行い、ある程度まとまった用地を取得した後に、工事を行うこととしている。このため、現段階では、用地買収を重点的に進めるものである。平成 28 年度から継続して用地買収する路線は、佐野 81 号線や戸出光明寺・戸出竹線などであり、29 年度に新規に用地買収する路線は、駅南一丁目二塚線などである。

【議案第 45 号のうち、津波ハザードマップ作成事業費について】

- 県では、新たな断層モデルに基づく津波浸水想定を平成 29 年 3 月に公表したことから、市民への周知を図り早期の避難を促すため、津波ハザードマップ作成事業費として 800 万円補正計上されているが、ハザードマップの配布先は。
- △ 市内の主要な公共施設などに全域版のハザードマップを配布する。また、津波による浸水が予想される 5 校区、太田、伏木、古府、能町、牧野では、各校区の地域版のハザードマップを各世帯に配布することとしている。

【議案第 45 号のうち、街路事業費における幹線道路整備事業費について】

- 幹線道路事業費が約 2 億 9,000 万円補正計上されているが、整備する路線や延長する区間はどこか。
- △ 平成 29 年度は、下伏間江福田線や木津佐野線を整備する。下伏間江福田線については、京田踏切の立体化に向けた工事に着手し、約 400m の区間を整備することとしている。また、木津佐野線については、木津土地区画整理事業区域北側の新川から中川和田線までの区間において用地買収を行うこととしている。

【議案第 45 号のうち、都市公園等整備事業費について】

- 都市公園等整備事業費が約 4,500 万円補正計上されており、牧野河川公園の整備やこの公園へのアクセス道路の整備に取り組むとのことだが、この公園の整備等の完工に向けてどのような計画なのか。
- △ 牧野河川公園の計画面積は 12.5ha であり、広大な敷地となっている。本事業は、国の補助を受けながら取り組んでおり、平成 28 年度から工事費が計上され、29 年度は 2 カ年目となっている。事業全体としては概ね 10 年間で計画しており、今後、予算事情を勘案しながら、毎年の予算を計上していくこととなる。

【議案第 51 号のうち、高岡西部総合公園野球場の広告物の掲示について】

- 都市公園条例を一部改正し、高岡西部総合公園野球場において企業広告の掲示ができるようにするとのことだが、市内の他の公園でも、企業広告を掲示できるよう

にすべきと考える。指定管理者が管理する公園で、公園内での企業広告の掲示に関する提案があった場合、許可する考えはあるのか。

△ 本市の都市公園条例では、市内の公園内での企業広告を禁止しているが、今回の条例改定により、高岡西部総合運動公園野球場の指定場所では、申請があれば所定の手続きを経て、広告設置許可を与えるものである。

広告の使用料収入による、指定管理料の縮減にもつながることから、他の公園でも、指定管理者等から企業広告を掲示する提案があれば、公園の規模や広告内容を勘案し、県の屋外広告物条例に抵触しないことを確認したうえで、企業広告の掲示を検討したい。

○ 高岡西部総合公園野球場では、どこに広告物を掲示するのか。また、設置費用はどうするのか。

△ 野球場内の外野フェンスや内野スタンドの壁面上部で広告を掲示することとなる。また、広告の設置費用は企業が負担することとなる。

○ 企業広告が多くなれば、使用料による収入が増えることに加え、広告スペースが埋め尽くされれば、スタジアム特有の雰囲気のある醸成にもつながる。多くの企業広告の獲得に向けて、市としても、積極的に営業活動をすべきと考えるが、見解は。

△ 多くの企業広告があれば、使用料による収入の増加が見込める。今後、高岡西部総合運動公園野球場では、指定管理者への移行が予定されており、指定管理者の選考条件に広告募集方法も対象にすることが考えられる。市としては、多くの企業に広告を掲示して貰えるよう働き掛けていきたい。

【議案第 57 号のうち、(仮称)道の駅雨晴地域振興施設新築工事について】

○ (仮称)道の駅雨晴地域振興施設新築工事では、契約金額が変更され約 100 万円増額しているが、この理由とは。

△ 県では、市場での労務費の動向などを勘案し、適正な労務単価を、毎年定めている。今回の増額は、県が提示する新労務単価に基づき、施設の建築工事に関する労務費の増額分について契約金額を変更するものである。

【議案第 58 号のうち、J R 城端線新高岡駅周辺踏切改良委託工事について】

○ J R 城端線新高岡駅周辺踏切改良委託工事を約 34 億円で随意契約するとしているが、契約金額の妥当性をどのように検証したのか。

△ 市では、土木工事を契約する際、設計図を作成して、積算基準や単価表に基づき、費用を積算している。

一方、鉄軌道工事は、専門性が高いこと、また、市が積算基準や単価表を所持していないことなどから、J R から提示された軌道工事や電気工事など、項目ごとに区分された積算の情報をもとに、金額の妥当性を検証している。

現在、詳細設計を実施中であり、詳細設計に基づく積算により工事費用は変動することとなるが、今回提示された金額を上限として、工事協定を締結したいと考える。

2 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔都市創造部〕

- 。都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定について

〈 委員から次の質疑があった。 〉

【道路整備方針について】

- 本市では、都市構造の考え方として「コンパクト・アンド・ネットワーク」を掲げており、都市計画マスタープランや立地適正化計画を協議していくにあたっては、交通ネットワークの充実が、今後のまちづくりに不可欠と考える。道路整備方針図では、地域間を連絡する放射環状道路と戦略的道路の整備について、構想が示されているが、骨格道路ネットワークである環状道路について未整備区間が見受けられる。また、戦略的道路についても、現在、整備に取り組んでいるのは庄川左岸道路だけであり、大部分の区間は未整備となっていることから、これら未整備区間を早期に着工すべきと考えるが、見解は。
- △ 道路整備方針図で示している未整備区間は、国や県、市で各々が事業主体となる区間が含まれている。市道については、必要であれば都市計画決定の変更を行いながら、毎年、財政部局に積極的に予算要求している。また、国道・県道については、国・県要望時に最重点事項として要望としている。道路整備方針図に示しているのは、いずれも重要な幹線道路であることから、一日も早く整備するよう取り組んでいきたい。

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。〉

〔上下水道局〕

- 。平成 28 年度 高岡市水道事業等の業務概要及び決算概要について

〈 委員から次の質疑があった。 〉

【平成 28 年度の高岡市水道事業等の概要について】

- 水道事業・簡易水道事業ともに、総世帯数が増加しているが、給水栓数が減少しているのは何故か。
- △ 核家族化の進展による宅地造成や集合住宅の建築が増加し新規の開栓がある一方、それを上回る閉栓が多くあることから、全体としては給水栓数が減少している。
- 水道事業や簡易水道事業における給水人口とは。また、下水道事業における接続件数とは。

- △ 給水人口とは、水道や簡易水道をご利用頂いている人口である。また、下水道事業の接続件数は、下水道管に接続して頂いている件数である。
- 本市の水道の整備状況は。また、水道が未整備の地域では、なぜ普及が進まないのか。
- △ 本市全人口に対する水道の普及率は 92.1%であり、地下水が豊富な小勢地区や小竹地区などの本市の南部地域が、水道未整備となっている。上下水道局では、水道未整備地域からまとまった要望があれば、整備を進めることとしているが、南部地域においては、地下水を利用している世帯が多いこともあり、水道整備の要望は少ない。
- 平成 28 年度の工業用水道の配水量が前年度と比較して減少しているが、その理由は。
- △ 本市の工業用水道は、平成初期には配水能力の上限である日量約 6 万 t を配水していたが、近年では企業の経営状況の変化などにより約 2 万 t に減少している。加えて、近年では技術革新により水の再利用が進んでおり、配水量はさらに減少していく傾向にある。
- 日本の水道水の品質は世界的に高水準であるが、なかでも本市の水道水は、3 年連続でモンドセレクションを受賞しており、高く評価されている。外国では水道水を安心して飲料できない国が多いことから、本市を訪問する外国人に対し、本市の優れた水道水をもっとアピールして貰いたい。(要望)

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第 104 条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

〈 当局からの報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

建設水道常任委員会 当局説明員（16名）

都市創造部長	堀 英 人	上下水道事業管理者	黒 木 克 昌
次長	川 上 孝 裕	理事 次長	田 町 芳 昭
参事	舘 下 徹	次長 下水道工務課長	小 嵐 正 吾
都市計画課長	久 郷 聡	参事 総務課長	嘉 信 和 昭
花と緑の課長	広 田 利 和	営業課長	浜 谷 圭 一
建築指導課長	狩 野 有 経	水道工務課長	鴨 島 隆
道路建設課長	赤 阪 忠 良	施設維持課長	村 中 賢 一
土木維持課長	橘 茂 徳		
建築住宅課長	日名田 尚 明		